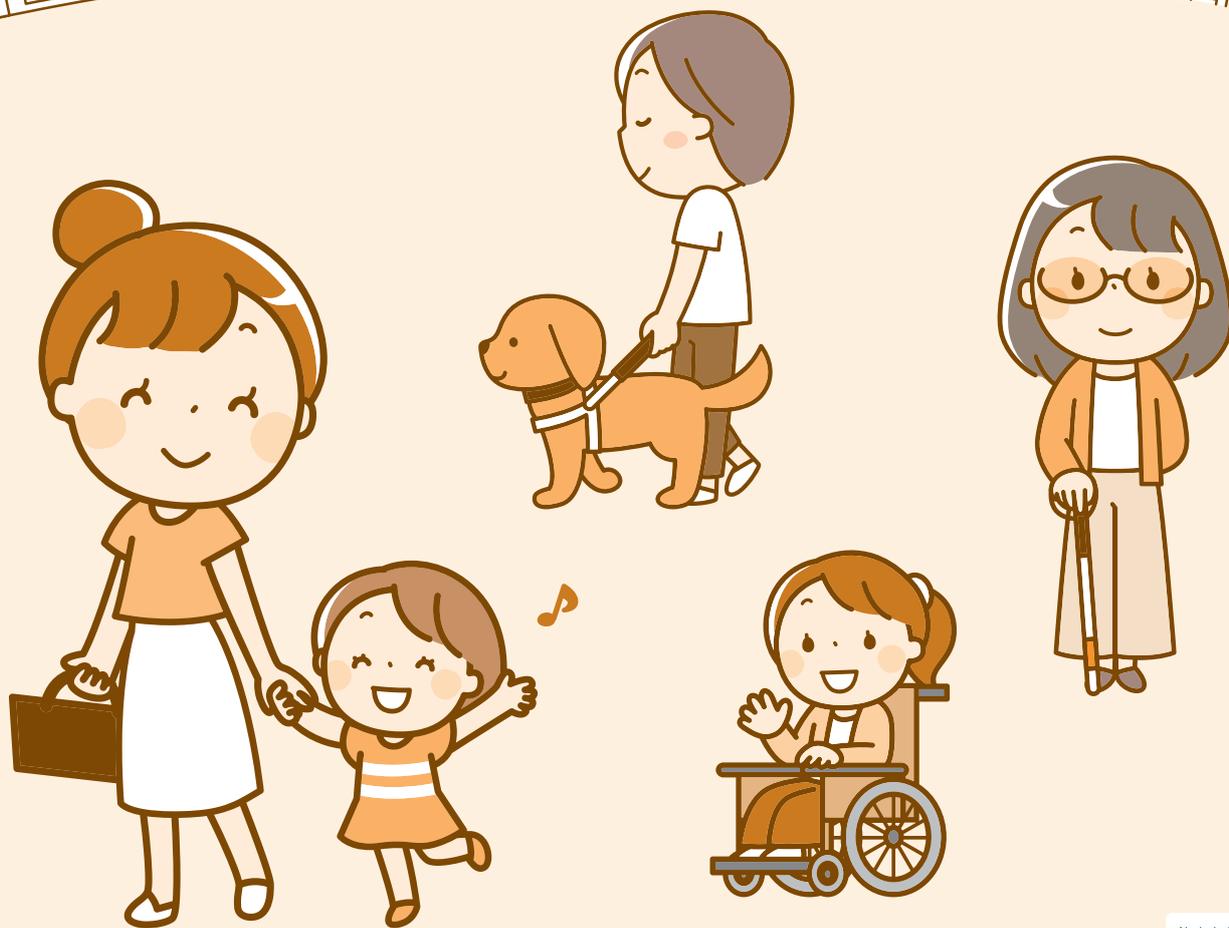


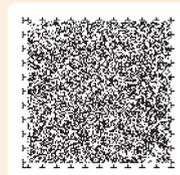
だい じ ほつ か いち し しょう しゃ けい かく
第4次廿日市市障がい者計画

わかりやすい

がいようばん
概要版



れいわ ねん がつ
令和7(2025)年3月
はつ か いち し
廿日市市



1. 障がい者計画とは

この計画は、障がいのある人や障がいのある子ども、その家族を支える人たち、また、障がいのない人も含め、廿日市市内で安心して、地域で暮らし、支え合えるように、市民みんなと取り組むことを整理したものです。

2. 計画の法的位置付け

この計画は、障害者基本法をもとに、策定する計画です。

3. 計画の対象

この計画の対象は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がい者を含む）、難病の人などとしています。

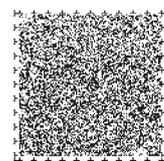
4. 計画の期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間の計画です。

5. 計画の基本構想

(1) 基本理念

全ての市民が、障がいのあるなしにかかわらず等しく基本的な人権を享有するかけがえのない個人として相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現



きほんもくひょう
(2) 基本目標

ひとりひとりが えがおく 笑顔で暮らせるまち はつかいち

ひょうかしひょう そうかつ
(3) 評価指標(総括)

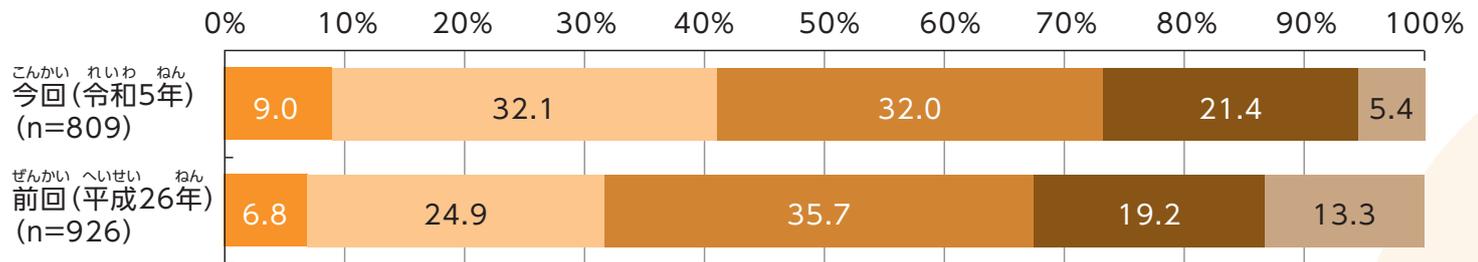
しょう しゃ さく ぜんたい しんちよくじょうきょう はか つぎ ひょうかしひょう そうかつ せってい
障がい者施策全体の進捗状況を測るため、次のとおり評価指標(総括)を設定します。

しひょうめい 指標名	きじゅんち れいわ ねんど 基準値 令和5年度	もくひょうち れいわ ねんど 目標値 令和11年度
しょう ひと たい 障がいのある人に対するアンケートで、「日常生活において、 さべつ へんけん そがいかん かん かいとう ひと わりあい 差別や偏見、疎外感を感じる」と回答した人の割合	41.1%	20.0%

ちょうさけっか
<アンケート調査結果>

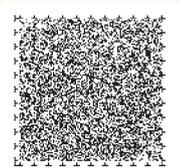
にちじょうせいかつ
● 日常生活において、差別や偏見、疎外感を感じるときがありますか

にちじょうせいかつ さべつ へんけん そがいかん かん とい
日常生活において、差別や偏見、疎外感を感じるときがありますか。という問につ
いては、「よく感じる」と「ときどき感じる」の合計では9.4%の増加となっています。



■よく感じる ■ときどき感じる ■ほとんど感じたことはない ■まったく感じたことはない ■無回答

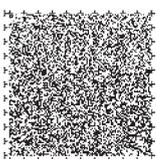
しょう ひとたいしょう ちょうさけっか
※障がいのある人対象の調査結果より



6. 施策の体系

基本目標を達成するために、施策の体系を以下のとおり定めます。

分野	施策の目指す姿
<p>1. 理解の促進と権利擁護 【人権】</p>	<p>いろいろな心や体の特性など、障がいのある人たちの権利が守られ、お互いに理解を深めようとコミュニケーションをとることで、認め合い、みんなで作っていく社会になっています。</p>
<p>2. 生きがいを持った暮らし 【療育・教育・就労・情報・スポーツ・文化】</p>	<p>障がいのある人が、学ぶことや働くこと、スポーツ、絵の作品展などのいろいろな機会を通じて、自分の力を生かし、喜びを感じて暮らせる社会になっています。</p>
<p>3. 生き生きと暮らせる環境 【保健・医療】</p>	<p>障がいの原因となる病気を防いだり、早く見つけたりする検査を受けることができ、専門的な治療を自分が住んでいる地域で安心して受けられるようになっています。</p>
<p>4. 地域生活の支援 【サービス・相談】</p>	<p>障がいのある人を地域みんなで見守ることができ、また、障がいの特性や自分にあったサービスなどが使えて、自分で選ぶ場所で安心して暮らせるようになっています。</p>
<p>5. 安心して暮らせる社会 【バリアフリー・安全・協働】</p>	<p>みんながいろいろな場面で、生活への不安を感じることなく、安全に暮らせる社会になっています。</p>



7. 施策の展開

1. 理解の促進と権利擁護【人権】

廿日市市が目指す方向性

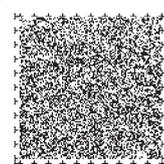
■ (1) 障がいの理解

障がいについて学び、交流できる機会を増やします。そうして、差別をしない、許さない、差別をなくす取組を進めます。

■ (2) 権利の擁護と差別の解消

福祉サービス利用援助事業「かけはし」の利用しやすい体制づくりに取り組むとともに、虐待のないようにします。

障がいのある人のバリアを取り除くために必要な対応をします。



2. ^い生きがいを^も持った^く暮らし【^{りょういく}療育・^{きょういく}教育・^{しゅうろう}就労・^{じょうほう}情報・^{ぶんか}スポーツ・文化】

はつかいち ^しめ ^ざほうこうせい 廿日市市が目指す方向性

■ (1) ^{りょういく}療育の^{すいしん}推進

^{しょう}障がいのある^{じどう}児童・^{せいと}生徒が^{じりつ}自立して^{せいかつ}生活ができるよう^{えんじょ}援助します。また、^{ほごしゃ}保護者の^{ふたん}負担を^{けいげん}軽減します。

■ (2) ^{しょう}障がいのある^{じどう}児童・^{せいと}生徒の^{すこ}健やかな^{せいちょう}成長

^{しょう}障がいのある^{じどう}児童・^{せいと}生徒が^{じぶん}自分らしく^{せいちょう}成長していくことができるよう、^{ほいく}保育・^{きょういく}教育・^{そうだん}相談を^{じゅうじつ}充実します。

■ (3) ^{しゅうろう}就労^{しえん}支援、^{はたら}働く^{かんきょう}環境づくり

^{てきせつ}適切な^{くんれん}訓練を受ける^う場や^ば職業^{しよくぎょう}能力を^み身につける^ば場へ^{むす}結びつける^{しえん}支援や、^{がいしゅつ}外出や^{とつ}コミュニケーション等を^{しやすく}しやすくします。

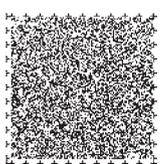
^{のうりよく}能力や^{てきせい}適性に^あ合った^{はたら}働く^ば場の^{かくだい}拡大に^{つと}努めます。

■ (4) ^{じょうほう}わかりやすい^{はっしん}情報^{しゅだん}発信^{じゅうじつ}手段の^{ちゅうじつ}充実

^{じょうほう}わかりやすい^{ていきょう}情報^{しゅだん}提供や^{かほ}コミュニケーション^{しゅだん}手段を^{かくほ}確保して、^{じりつ}自立や^{しゃかい}社会^{さんか}参加を^{しえん}支援します。

■ (5) ^{なかま}仲間^{しゃかい}づくり・^{さんか}社会^{さんか}参加・^{ぶんか}スポーツ・^{ぶんか}文化

^{きがる}気軽に^{たの}楽しめる^{ぶんか}スポーツ、^{かつどう}文化^{ふんか}活動の^{ふんか}普及・^{けいはつ}啓発^{つと}に^{つと}努めます。また、^{かつどう}活動に^{さんか}参加する^{いどう}ための^{しえん}移動^{おこな}支援を行います。



3. 生き生きと暮らせる環境【保健・医療】

廿日市市が目指す方向性

■ (1) 障がいへの早期対応

健康診査や訪問指導、正しい知識の普及啓発、相談体制の充実など、障がいの早期発見・早期対応に努めます。

■ (2) 保健・医療・リハビリテーション

保健・医療・リハビリテーションなどの必要な対応を受けられる体制を整備します。また、退院して、自宅で生活を送ることができるように支援します。

医療を受けやすい体制の整備に努めます。

4. 地域生活の支援【サービス・相談】

廿日市市が目指す方向性

■ (1) 福祉サービス等の充実

障がいのある人が誰でも受けられる福祉サービスを充実し、介護者の負担軽減も図っていきます。

また、福祉・介護のための人材を安定的に確保していただけるようにします。

■ (2) 相談支援体制の充実

総合的な相談支援体制の充実を図ります。

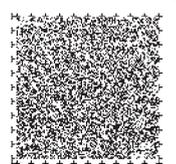
また、質の高いサービスを提供するため、体制の整備や人材の育成に努めます。

■ (3) 充実した地域生活

障がいのある人が安定した生活を送るために必要な支援を行います。

介護者の負担を軽減できるよう、一時的な預かりや救急時等の対応に努めます。

また、介護者の支援体制を向上します。



5. 安心して暮らせる社会【バリアフリー・安全・協働】

はつかいち し め ざ ほうこうせい 廿日市市が目指す方向性

■ (1) 福祉のまちづくり

ボランティア活動を活発化させながら、障がいのある人を支える体制づくりを進めます。

■ (2) 災害、感染症対策の強化

災害時に安全に避難できるような体制を整備します。また、全ての市民に対して防災意識の向上を図ります。

■ (3) 福祉用具等の充実

障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、補装具や日常生活用具を給付します。

8. 計画の進捗管理、評価、見直し

この計画は、廿日市市保健福祉審議会障がい福祉専門部会とはつかいち福祉ねっとにおいて、点検、評価、見直しを行っていきます。

アンケート調査等を行うなど、施策を実施する側だけでなく、障がい者本人やその家族等の課題を解決できる仕組みを検討していきます。

だい じ はつかいち し しょう しゃ けいかく がいようばん 第4次廿日市市障がい者計画【わかりやすい概要版】

はっこうねんげつ れいわ ねん がつ
発行年月:令和7(2025)年3月

はっこう ひろしまけん はつかいち し へんしゅう はつかいち し けんこう ふくし ぶしょうがいふくし か
発行:広島県廿日市市 編集:廿日市市健康福祉部障害福祉課

〒738-8512 広島県廿日市市新宮一丁目13番1号 TEL:(0829)30-9152 FAX:(0829)20-1611

